

2021 第 17 回埼玉県女子 U-15 リーグサッカー大会要項

1. 趣旨

埼玉県内の女子中学生年代（U-15）の育成・強化を図り、交流を深めることを目的とする。

2. 主催

（公財）埼玉県サッカー協会

3. 主管

埼玉県女子サッカー連盟 U-15 部会

4. 期間・会場

2021 年 4 月 24 日（土）～7 月 31 日（土）※予備日含む

第 1 節	4 月 24 日（土） or 4 月 29 日（木祝）	【 県内各会場 】
第 2 節	5 月 1 日（土） or 5 月 2 日（日）	【 県内各会場 】
第 3 節	5 月 8 日（土） or 5 月 9 日（日）	【 県内各会場 】
第 4 節	5 月 15 日（土） or 5 月 16 日（日）	【 県内各会場 】
第 5 節	6 月 12 日（土） or 6 月 13 日（日）	【 県内各会場 】
第 6 節	6 月 19 日（土） or 6 月 20 日（日）	【 県内各会場 】
第 7 節	7 月 3 日（土） or 7 月 4 日（日）	【 県内各会場 】

5. 参加資格

- (1) 当該年度に（公財）日本サッカー協会に「女子」種別で登録されたチームで、（公財）埼玉県サッカー協会女子連盟に加盟登録されたチーム。サテライトリーグには、女子連盟 U-15 部会にて承認された県外チームの参加も可能。
- (2) 2006 年（平成 18 年）4 月 2 日から 2009 年（平成 21 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手である事。
- (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4) 移籍選手：リーグ戦期間内の県内チームへの移籍は、女子連盟 U-15 部会事務局に移籍の旨を通知し女子連盟 U-15 部会役員会及び規律委員会で承認後に、必要な手続き（移籍申請登録）を完了させて移籍先チームの選手証で出場が可能となる。承認が下りない場合は、今大会（関東リーグ参入戦・リーグ入替戦含む）に出場することはできない。
- (5) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記（1）および（2）を満たしていること。

- ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④ 女子連盟U-15部会代表者会議において合同するチームの責任者により事情説明が行われ、会議において承認されたチームであること。
- ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- ⑥ 複数チーム：サテライトリーグに参加可能とする。ただし、引率責任者(監督)・帯同審判員もそれぞれに異なる人員を配置する。(同日、別会場・同時刻での試合が可能でなければならない)なお、該当年度の参加チーム数によっては登録できる1団体当たりの複数チーム数を女子連盟U-15部会により制限する場合がある。
- ⑦ 新規参入チーム：運営などを覚えるため1年間を目安にサテライトリーグでの参加とする。

6. 参加チームとその数

- 1部リーグ8チーム
- 2部リーグ6チーム
- サテライトリーグ7チーム

7. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 1部リーグは8チーム、2部リーグは6チーム、サテライトリーグは7チームによる、1回戦総当りのリーグ戦を行なう。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②得失点差
 - ③総得点
 - ④当該チーム内の対戦成績
 - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回 1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ)退場1回 3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間：70分(前・後半35分)
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則10分(前半終了から後半開始まで)
- (6) 競技者の数
競技者の数：11名

交代要員の数：9名以内（サテライトリーグは14名以内）

交代を行うことができる数：5名以内（サテライトリーグは9名以内）【ただし、後半の交代回数は3回以内とする】

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(7) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6名以内

(8) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる

(9) 連戦について

2日間の連戦は行わないものとする。

ただし、会場提供の都合等で連戦をしないと日程が消化できない場合は、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

(10) ユニフォーム

① 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをエントリー表提出の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。

④ シャツの前面・背面にメンバー表に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑤ ユニフォームの色はエントリー表申込締切日以後、選手番号は各試合メンバー表提出以後の変更は認めない。

⑥ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める

(11) その他

① 第4の審判員の任命：行う

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

- ② 暑熱下において、熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
- ③ (公財) 日本サッカー協会検定 5 号球 モルテン・ヴァンタッジオ 4000 土用 F5V4000-P とし、対戦する両チームが 1 個ずつ持ち寄り使用する。
- ④ 選手交代は必ず当該年度の事務局より配信配布の交代用紙を使用し、正確に記入し第 4 の審判・本部に提出すること。

8. 登録

- (1) 本大会に登録できる選手の人数は、1 部リーグ 30 名、2 部リーグ 30 名とする。サテライトリーグは人数の上限は設けない。
- (2) 同一団体チームへの移籍（エントリー票上の移籍）は可能とするが、上部から下部への移籍は認めない。その際、出場したい試合の 7 日前までに大会事務局に追加・抹消をしたエントリー票を提出しなければならない。
- (3) 1 部 2 部リーグの監督はサテライトリーグとの兼任(監督・スタッフ)はできないが、サテライトリーグの監督とスタッフは 1 部 2 部リーグのスタッフとして登録ができる。

9. 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については女子連盟 U-15 部会規律委員会において決定する。
- (3) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、女子連盟 U-15 部会大会規律委員会にて決定する。

10. MCM

- (1) 試合開始 60 分前にマッチミーティングを行う。2 試合目以降について 60 分前が前の試合中となってしまう場合は、前の試合のハーフタイムに行う。
- (2) 「メンバー表 3 枚」「選手登録一覧表または選手証（要顔写真貼付）」「試合球」を会場本部に提出する。会場本部担当者は、「メンバー表用紙 3 枚」と「選手登録一覧表または選手証」との照会が済んだ後、それぞれのチームに相手チームのメンバー表と、自チームの選手証を渡すものとする。提出用紙 3 枚記載内容が万が一異なる場合は「本部用」が優先される。

【1 枚目：本部用、2 枚目：審判員用、3 枚目：相手チーム用】

- (3) 試合に着用する各チームのユニフォームカラーについては、試合当日のマッチミーティング時に F P・G K ユニフォームともに、正副のユニフォームを全て持参し(またはプリントアウトした写真の画像は可。)審判員主導の下、決定する。その際、ホーム側（試合日程表の左側のチーム)に優先権がある。

10. 入れ替え

- (1) 1 部リーグ 1 位のチームは地域リーグ参入戦へ埼玉県代表として出場する。

- (1) 1部リーグ8位のチームは2部リーグへ自動降格、2部リーグの1位のチームは自動昇格。
- (2) 1部リーグ7位のチームと2部リーグ2位のチームで入れ替え戦を実施する。
- (3) 入替戦の実施方法は別途定める
- (4) サテライトリーグに参加の新規参入チームは、代表者会議で承認された場合、次年度2部リーグへ参加できる

11. 表彰

各別に1位・2位・3位に賞状、得点女王には盾を授与。

12. 審判

- (1) 主審・4審については女子連盟U-15部会からの派遣とする。
- (2) 副審については各チームの帯同とする(中学生不可)。
- (3) 審判員は審判員証(web可)を持参し本部にて確認し、審判服(ワッペン・シャツ・パンツ・ストッキング)を着用しなければならない。
- (4) 審判用具は、審判員自身が用意する。アシスタントフラッグは会場提供チームが用意する。
- (5) 審判報告書用紙は必ず会場提供チームが用意し、審判報告書の署名、試合結果報告書の審判署名欄は主審が自書しなければならない。
- (6) 主審は試合終了直後に当該試合の審判報告書を速やかに会場本部へ提出をする。
- (7) サテライトリーグは全ての審判を帯同で行う。(副審・4審に限り有資格者の中学生可)

13. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。試合会場における負傷、疾病等について、会場責任者は医療機関の紹介のみ行う。

14. 参加申し込み

リーグ参加申込書・選手エントリー表を下記期日までにU-15女子事務局まで送付する

○リーグ参加申込書 令和3年3月26日(金) PM11:59

○選手エントリー表 令和3年4月19日(月) PM11:59

※提出先 U-15女子事務局 加島聡明 25.soumei.ju@gmail.com

15. 参加費

- (1) 参加費は、()円とする。

年 月 日()までに振込

振込先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 5109610 埼玉県女子サッカー連盟 U15 部会

- (2) 1部2部リーグは会場費を補助する。サテライトリーグは別途取り決めを行う。

16. その他

(1) 試合の中止・中断の決定について

① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。明らかに会場使用不可の場合は前日連絡でも可能とする。その後の処置については、大会役員において協議の上、決定する。

② 試合が中止された場合はリーグ予備日において再試合を行う。

③ キックオフ後の試合の中止については下記の通りとする。

前半途中での中止 ⇒再試合

ハーフタイムでの中止⇒後半のみの再試合

後半途中での中止 ⇒試合成立

④ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。

(2) 大会要項に規定されていない事項については、大会役員において協議の上、決定する。

(3) コロナ感染対策については別途定める

17. 大会役員

大会委員長：小林 崇

大会副委員長：村田幹夫

大会事務局：加島聡明

大会運営担当：細野 健 須山亮河 小久保英行 小島哲広（サテライトリーグ）

審判部：関口岳志 木部伸一 建原公哉 須山亮河

競技委員会：小島哲広 大槻慎一郎 木村光善

2021年4月12日（月）